

⑧その他の創意工夫の取組み

<p>区分及び事業名</p> <p>※1から4までのいずれか該当するもの一つに○を付し、( )に事業名を記入してください。</p> <p>※1から4までの複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。</p>	<p>1 人権相談分野 (事業名： )</p> <p>② 地域就労支援分野 (事業名：就労準備支援事業 )</p> <p>3 進路選択支援分野 (事業名： )</p> <p>4 生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野 (事業名： )</p>
<p>取組内容</p> <p>※府ホームページへは当様式に記載されている内容を原則そのまま掲載いたします。また、記載にあたりましては現状、現状における課題及び当該課題解決へ向けた取組み内容をできるだけ詳細に記入してください。</p> <p><b>【現状】</b></p> <p>地域就労相談において、メンタルヘルスの課題があったり、社会に対する不安感からひきこもり状態になる人が増えており、就労に向けての自信や意欲を高めるためには、就労に関する体験を積むことが有効である場合が多い。</p> <p><b>【現状における課題】</b></p> <p>長期離職状態の人やひきこもり状態の人は、様々な社会体験の場や人との交流の場での経験が乏しいため、ハローワークの同行や求人情報の提供などの支援だけでは就職につながりにくく、一般就労に向けたメニューの工夫が必要となっている。</p> <p><b>【取組み内容】</b></p> <p>相談者に対して体験型の就労支援メニューを提供する。</p> <p>経済的、社会的自立を目指す人に対し、様々な社会体験や就労体験を積み重ねることで、就労への意欲や意識を高め、就労につなげることを目的とする。体験の場として、隣保館としての機能を積極的に活かし、市内近郊に、ボランティアなど様々な「場」を開拓していく。具体的には祭りの運営や、館内イベント、子ども向けイベント、近隣団体や企業と連携したイベントなどの広報物の準備や運営補助などを実施していく。また、市の職場体験事業を活用し、3～5日間の一般企業での就労体験も行う。</p> <p>体験者に即したプログラムの提案や振り返りもあわせて行い、相談室では完結しない実際の就労へのステップアップを支援する。</p>	